

# 住民票等の受け取りは、窓口で「本人確認書類」が必要になります！

住民票や戸籍謄抄本などの交付を受ける場合には、運転免許証等が必要になります。

詳しくは下記をご覧ください。法律の改正により全国一斉に実施

住民票や戸籍には市民の皆様の大切な情報が記載されています。他人が本人に成りすまして虚偽の届出をしたり、住民票の写し・戸籍謄抄本などの証明を取得したりすることのないように法律上のルールが定められました。

また、これにあわせて市税関係の証明にも本人確認をすることになりました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【実施日】 平成 20 年 5 月 1 日（木）から

【対象となる証明書】

◇住民票・戸籍関係証明書：住民票の写し・全部（個人）事項証明（戸籍謄抄本）などの各種証明書

◇市税関係証明書：所得証明書・課税証明書・評価証明書・納税証明書などの各種証明書

◇外国人登録関係証明書：登録原票記載事項証明書などの各種証明書



【必要な本人確認書類】

①次のものは1点でよい

- 運転免許証 ○旅券 ○写真付き住民基本台帳カード ○船員手帳 ○海技免状 ○小型船舶操縦免許証
- 猟銃・空気銃所持許可証 ○戦傷病者手帳 ○宅地建物取引主任者証 ○認定電気工事従事者認定証
- 電気工事士免状 ○無線従事者免許証 ○耐空検査員の証 ○運輸管理者技能検定合格証明書
- 特殊電気工事資格者認定証 ○航空従事者技能証明書 ○動力車操縦者運転免許証 ○教習資格認定証
- 外国人登録証明書 ○警備業法第 23 条第 4 項に規定する合格証明書 ○身体障害者手帳
- 療育手帳 ○写真付き公務員の身分証

②次のものは2点必要（ア1点とイ1点の合せて2点）または（ア2点）

- |   |   |
|---|---|
| ア | ○国民健康保険・健康保険・船員保険若しくは介護保険の被保険者証 ○国民年金手帳       |
| イ | ○国民年金・厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書 ○住民基本台帳カード（写真なし）  |
|   | ○共済組合員証 ○共済年金若しくは恩給の証書 ○交付請求書上に押印した印鑑の印鑑登録証明書 |
| イ | ○学生証 ○法人（国若しくは地方公共団体を除く）が発行した身分証              |
|   | ○国若しくは地方公共団体の機関が発行した写真付きの資格証明書（アに掲げる書類を除く）    |

※代理人に依頼する場合は、委任状などが必要となります。